



令和5年6月1日
福島県
福島地方気象台

福島県土砂災害警戒情報の発表基準変更について

福島県と福島地方気象台は、土砂災害警戒情報の発表基準を見直し、令和5年6月8日(木)から新たな基準により運用します。

福島県と福島地方気象台は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに共同で発表する土砂災害警戒情報について、以下のとおり発表基準を変更します。

土砂災害警戒情報は、福島県では平成19年6月1日から運用していますが、近年の降雨と土砂災害データを基に基準を見直し、発表基準を変更することとしました。

これにより、土砂災害警戒情報の精度を向上させ、市町村における避難指示等防災対応の判断及び住民の自主避難をより適切に支援することが期待されます。

また、インターネットを通じて詳細な情報を提供する、福島県土砂災害情報システムや土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)^{※1}についても、新たな基準による判定結果により避難対象地域の絞り込みを一層的確に支援できるよう改善されます。

なお、令和4年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震による地盤の緩みを考慮し、相馬市、新地町では今回見直した基準を引き下げた暫定基準^{※2}で引き続き運用します。

- 1 基準変更日時 令和5年6月8日(木)13時
- 2 基準変更の範囲 福島県内の全市町村(発表対象外地域の湯川村を除く)

※1 土砂災害警戒情報を補足する情報の詳細については、以下を参照してください。

福島県「福島県土砂災害情報システム」

<https://d-keikai.pref.fukushima.lg.jp>

(福島地方気象台の庁舎移転作業に伴い、気象庁から福島県に配信しているデータを停止するため、6月8日(木)8時30分から6月9日(金)17時にかけて福島県土砂災害情報システムを停止します。この間は、土砂キキクルをご利用ください。)

気象庁「土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)」

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

※2 通常基準を暫定的に変更している市町村については以下を参照してください。

https://www.data.jma.go.jp/fukushima/news/hodohappyou/hodo_20221206_doshazant_ei_minaoshi.pdf

問い合わせ先

福島県土木部砂防課

玉應

電話 024-521-7493

福島地方気象台

金濱

電話 024-534-0321